

低入札価格調査の実施概要

業務名：建設業退職金共済事業本部サイト刷新に係るコンテンツ作成業務

調査実施の業者名及び住所：株式会社one

東京都新宿区神楽坂6-42 神楽坂喜多川ビル3階

	項 目	内 容	適 否
1	その価格で入札した理由	<p>問題となっている価格については次のとおり回答。 (回答内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「画面設計（デザイン）に関する共通方針」、「サイト構成書」、「ディレクトリマップ」、「ワイヤーフレーム」は機構が既に提供しており、要件定義・基本設計に係る費用が抑えることが可能。 ・作業を標準化・定型化し、工数を削減し、エンジニア単価を抑えた作業体制で実施。 ・文書作成は、現状のもので考えており、ライターによる文書作成を想定しておらず、ライター費用は非計上。 <p>本案件について、当機構は受託者に対し、積極的な助言や提案、創意工夫を求め、その旨を仕様書に明記しているが、受託者の回答からは作業ボリュームや難易度の理解等が不足していると思料され、価格の妥当性は確認できない。</p>	否
2	入札価格	<p>全体工数24人日、17,050,000円の見積。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMS機能について、「静的コンテンツファイル配信型CMSであること。」と仕様書に明記しているが、調査対象事業者の提案は、動的コンテンツファイル配信型CMSであり、静的コンテンツファイルに変更する場合には110万円の追加費用がかかることが判明したこと。 ・サイト全体のページ数が約200ページあるのに対して、設計費は6人日となっており、1人日8時間とすると48時間であり、1ページ当たり約14分で設計することになり、要員の工数が十分に積まれているとは考えにくい。 ・仕様書に「チャットボット」の機能が明示されているにも関わらず、入札内訳書に「チャットボット」の記載が漏れており、大きな要件の見積り漏れがあることで、社内のチェック体制が不十分であり、他の機能の見積り漏れの可能性もあること。 <p>以上のことから、仕様書の錯誤、作業ボリュームや難易度を過小に見積もっている可能性が高いと思料される。</p>	否
3	手持業務の状況	<p>①令和7年度 特許庁広報誌「とっきよ」の企画・制作及び情報発信業務</p> <p>②令和7年度 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業</p> <p>手持業務の一覧の提出を受け、聞き取り調査を行った結果、</p>	適

		問題なしと判断した。	
4	業務の実施体制	項目2のとおり、要員工数が十分に確保されていないと史料されるため、本件において適切に業務の実施を行えるか確認できない。	否
5	資材等の調達等に関する事項	特に問題なし。	適
6	過去に受注した類似業務及び発注者	一定の実績があり、問題なしと判断した。	適
7	経営状況	直近2年間の財務諸表等の提出を受け、聞き取り調査を行った結果、問題なしと判断した。	適
8	信用状況	特に問題なし。	適
9	その他必要な事項	-	-
10	判断結果	項目1、2、4により、仕様書の錯誤及び過小に見積っている可能性が高いと判断されるため、不相当であると判断した。	否